

今回で、めでたくNo.100です。

今月から、消費税率が8%から10%と増税になり、同時に軽減税率制度も実施されました。

個人的には、様々な局面で判断に迷い、政治力の働きそうな軽減税率は不要で、早く廃止して欲しいと今なお思っています。

そこで今回は、『消費税はなぜ導入されたのか?』について、書きたいと思います。

1.消費税の歴史

大平正芳内閣や中曽根康弘内閣のときに『一般消費税』や『売上税』の導入をしようとしたが、うまくいきませんでした。

しかしながら、竹下登内閣のときに消費税は導入され、以下のように消費税率が引き上げられています。

| 導入年月 | 消費税率 |
|---------|---|
| 1989/4 | 3%(国のみ) |
| 1997/4 | 5% (国 4%、地方 1%) |
| 2014/4 | 8% (国 6.3%、地方 1.7%) |
| 2019/10 | 標準税率:10% (国 7.8%、地方 2.2%) 軽減税率:8% (国 6.24%、地方 1.76%) |

2.消費税が導入された3つの理由

消費税が導入された理由としては、以下の3つがあります。

| | |
|---|--------------|
| ① | 税制全体の公平性の確保 |
| ② | 個別間接税の問題点の解決 |
| ③ | 高齢化社会の財源の確保 |

まず、①ですが、戦後における日本の税制

は、1950年のシャウプ勧告に基づいた所得税を中心としたものとなっていました。

しかしながら、経済や社会構造が消費の多様化などにより変化し、所得水準が上がることに伴い、様々な歪みが出てきました。

よって、そのような税制の重税感・不公平感を解消する必要が出てきたのです。

次に、②ですが、消費税が導入される前に『物品税』なる間接税がありました。

贅沢品とされた一般的な家具・ゴルフ用品・コーヒーなどは課税されていました。

一方、桐製や漆塗りの家具・テニス用品・紅茶などは課税されていませんでした。

時代の変化に伴い、贅沢品かどうかを客観的に判断することが難しくなり、物品ばかり課税されてサービスは課税されないという問題を解決する必要性が出たのです。

最後に、③ですが、高齢化に伴い、所得税が中心の税制では、所得税を負担する年代の負担が重く、将来財源が減っていくことが予想されました。

よって、不公平感や重税感を払拭し、年金や福祉に関する財源確保のため、消費全体に広く薄く負担を求める消費税の創設が必要になったのです。

3.最後に

消費税が導入された理由を改めて見てみると、高齢化が進むと、増税になることは仕方ないことだと思いました。

一方、贅沢品かどうかの線引きが困難になった物品税を解消するため、分かりやすい消費税が導入されたことを考えると、様々なところで判断に迷い、手間のかかる軽減税率は不要だと感じました。